平成30年12月14日

基　別紙2

一般社団法人プレハブ建築協会

名称	レスコハウスNT型
会社名	レスコハウス株式会社

保有水平耐力計算及び許容応力度等計算の方法を定める件の一部を改正する件（平成30年国土交通省告示第80号）の施行日（平成31年1月15日）前に有効な型式適合認定及び型式部材等製造者認証のうち、下表に示すものは①から③のいずれか1つ以上に該当するものですので、施行日以後も引き続き有効です。

理由欄凡例:	①構造計算 ・平成19年国土交通省告示第594号「保有水平耐力計算及び許容応 力度等計算の方法を定める件」第2第三号を適用しない構造計算による型式。（時刻歴応答解析の認定の型式） ②屋根の構造 ・屋根版が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造である型式。 ③屋根の形状 ・屋根形状が特定緩勾配屋根部分（屋根勾配が15度以下で、かつ、最上端から最下端までの水平投影の長さが10m以上の屋根の部分）を有さない型式。

施行日前に有効な型式適合認定及び型式部材等製造者認証のうち施行日以後も引き続き有効な認定・認証番号一覧表

施行日以後も引き続き有効な認定・認証番号				理由①～③を記入
型式適合認定		型式部材等製造者認証		
認定日	認定番号	認証日	認証番号	
平成29年6月12日	型01Acaa0020802	平成29年6月30日	製010101Acaa0020802	②
平成29年6月12日	型01Acba0020802	平成29年6月30日	製010101Acba0020802	②③
平成29年6月12日	型01Acca0020702	平成29年6月30日	製010101Acca0020702	②③
平成29年6月12日	型01Acab0020502	平成29年6月30日	製010101Acab0020502	②
平成29年6月12日	型01Acbb0020502	平成29年6月30日	製010101Acbb0020502	②③
平成29年6月12日	型01Accb0020302	平成29年6月30日	製010101Accb0020302	②③
平成29年6月12日	型01Acac0020502	平成29年6月30日	製010101Acac0020502	②

該当する型式部材等製造者認証がない場合は当該欄に　－　を記入